

可児市

自治会活動 事例集

2024

可児市自治連絡協議会

事例集作成に関する検討委員会作成

もくじ

01

役員・委員の負担軽減

- ①自治会活動におけるデジタル活用 P 2
- 自治会ホームページ作成のポイント P 3
- ②その他LINEを活用した取組み P 4
- ③草刈り作業の外部委託 P 5
- ④役員の兼務 P 6

02

参加しやすい自治会

- ⑤会費の口座振替導入 P 7
- ⑥その他会費に関する取組み P 8
- ⑦高齢者の役員免除 P 9

03

地域の様々な団体との連携

- ⑧ゴミ集積所の管理運営への協力体制 P10
- ⑨災害時における救助活動の協働 P12

04

多様な住民の自治会への関わり

- ⑩地域サロンの開設 P13

05

防犯・防災に関する取組み

- ⑪家族連絡カードの作成・活用 P14
- ⑫防災備蓄倉庫の設置 P15
- ⑬各戸への防災ヘルメットの配布 P16
- ⑭防犯カメラによる見守り活動 P17

06

その他

- ⑮自治会貢献者へ感謝状の贈呈 P18
- ⑯イノシシ対策 P19
- ⑰自治会活動継続のための様々な取組み P20

最後に

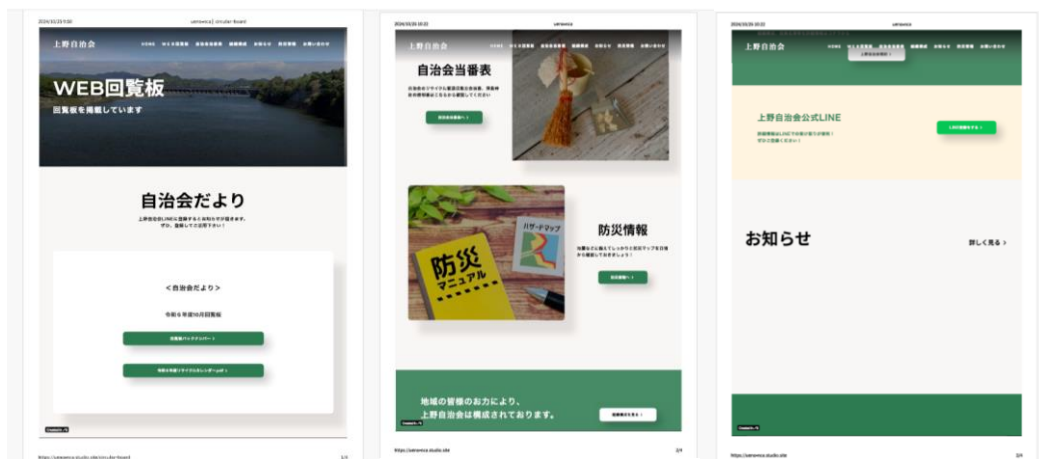
- 自治会に関する相談先 P21

○各団体へ問い合わせたい場合は、可児市地域協働課自治振興係（62-1111）までご連絡ください。

団体について

中恵土連合会 上野 自治会 114世帯加入

事例① 自治会活動におけるデジタル活用



活動内容

- ①自治会のホームページ作成（無料ページ使用）
- ②LINE公式アカウント立ち上げ（無料範囲※）
- ③役員のグループLINE活用

課題・取組みのきっかけ

役の負担軽減のため

工夫した点

- ①簡易に使えるWeb制作プラットフォームの使用
- ②LINE公式アカウント配信数を制限

苦勞した点

- ①業者を使わず管理しているため、管理者の負担が大きい。
- ②LINE公式アカウントへの登録の少なさ

成果・感想

若い世代へ引き継ぐために立ち上げてみましたが、なかなか活用できていないのがわかりました。もう少し内容の見直しが必要だと感じております。

※公式LINEアカウントについて....

★月に200通までのメッセージ無料

→ともだちが10人の場合は月に20通

→ともだちが50人の場合は月に4通

★それ以上送る場合は有料プランあり



01 役員・委員の負担軽減

自治会のホームページを作成することで、容易に情報発信・共有ができるようになり、また自治会活動の見える化・活発化も期待できます。一方で、費用や運用の継続性など検討すべきこともあります。

■自治会ホームページ作成のポイント

①ホームページ作成目的の明確化

- ・ 情報発信・共有
- ・ 活動の見える化
- ・ 入会促進
- ・ 自治会活動参加への促進 など



②予算の検討

- ・ 自作または委託 
- ・ 制作費用以外に更新・維持管理費用

③掲載する内容の検討

- ・ お知らせ・イベント情報 
- ・ 自治会活動情報・報告
- ・ ごみ回収情報
- ・ 防災情報
- ・ 集会所や備品等の予約状況・オンライン受付
- ・ デジタル回覧板
- ・ 自治会加入依頼
- ・ 規約 など

④継続性

定期的な更新が必要なため、パソコン操作が得意でない方でも使いやすいシステムを使うなど、持続性のある運用方法の検討

■上野自治会利用のホームページ作成サイト

★Studio (<https://studio.design/ja>)

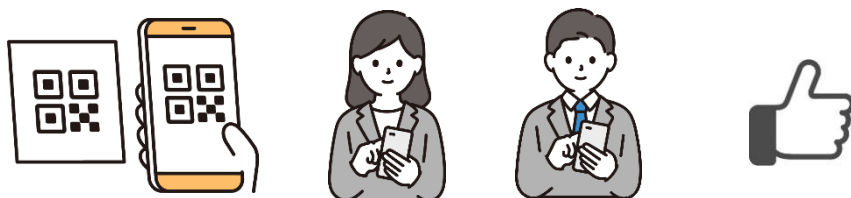
他にも「無料 ホームページ作成」などとキーワードを入力し、検索すると色々なサイトが出てきます。上記のポイントに気をつけながら、それぞれに適したサイトを利用しましょう。

無料 ホームページ作成



団体について	桜ヶ丘連合会	桜ヶ丘自治会	1,311世帯加入
	土田 連合会	堀口 自治会	133 世帯加入
	平牧 連合会	大森台自治会	137 世帯加入

事例② その他LINEを活用した取組み



活動内容

- ・LINE公式アカウントを活用し、行事時の連絡や随時の情報発信（桜ヶ丘）
- ・役員間連絡のLINE活用（堀口）
- ・LINEオープンチャットを利用し、団地内放送を補てん（大森台）

課題・取組みのきっかけ

- ・自治会員への迅速な対応や随時情報発信を行うため。（桜ヶ丘）
- ・役員間の連絡、意見の募集、日程調整等を電話や自宅訪問で行っており、負担が大きかったため。（堀口）
- ・団地内放送が聞き取りにくいとの意見が多数あったため。（大森台）

工夫した点

- ・登録件数を伸ばすため、毎月発行の広報紙に二次元コードを掲載し、会議時にもアカウントの周知徹底を図る。（桜ヶ丘）
- ・ショートメールも検討したが、無料のLINE利用に決めた。（堀口）
- ・通常のLINEグループではなく、オープンチャットとすることで、個人のプロフィールを保護することができる。（大森台）

苦勞した点

- ・登録件数の伸び悩み、高齢者にいかに拒絶されずに使い方の説明をするかと管理者の引継ぎや使い方の習得（桜ヶ丘）
- ・役員全員LINE登録があったため、特に苦勞なく実現（堀口）
- ・自治会員への説明（大森台）

成果・感想

- ・現在の登録者は当初より相当数増え、約400名ほどおり、今後口コミやPR等で更に登録者数を増やしていきたい。（桜ヶ丘）
- ・同時に多数の役員との連絡や情報共有が可能になり、特に自治会長の負担が大幅に軽減された。（堀口）
- ・利用者は現在35%。連絡も早く正確にできることからデメリットはほとんどないと思われるが、実際の利用者は思ったより低い。利用者からは好評である。（大森台）

団体について

下恵土連合会 東上屋敷自治会 216世帯加入

姫治 連合会 今 自治会 132世帯加入

事例③ 草刈り作業の外部委託



活動内容

- ・児童公園の除草作業負担軽減と危険回避のため、草刈機の使用をやめた。（東上屋敷）
- ・自治会地域内の草刈り作業の負担軽減を実施をしている。（今）

課題・取組みのきっかけ

- ・月に1回の公園清掃時には、役員が早出または前日に草刈機で除草作業を行ってから全員作業を行っていたが、安全性と作業負担から見直すことになった。（東上屋敷）
- ・自治会の高齢化が進み草刈り作業ができないとの意見が多数あった。（今）

工夫した点

- ・公園の小山の除草で、草刈機の作業が必要なところは外部委託している。（東上屋敷）
- ・草刈りが困難な箇所は一部費用負担して、外部委託している。（内容は各組の判断で実施）（今）

苦労した点

- ・公園を日常的に観察し、作業を依頼する点（東上屋敷）
- ・各組の会員数が違うため、負担する労力や経費が組み毎に大きく異なっている。（今）

成果・感想

- ・安全性の確保、作業負担の軽減、当日の作業時短化につながる成果となった。また、夏場の屋外作業が減る為、自治会員の熱中症対策にもなった。ただし、4～7月で3回の依頼をしたが、支出が負担になるため、今後は自治会員の中で「草刈機講習」を受講した者が作業にあたっていけると良い。（東上屋敷）
- ・成果は特にないが、草が生えないようコンクリートで張るなど、他地域で良い取り組みがあれば、今後の活動のために知りたい。（今）

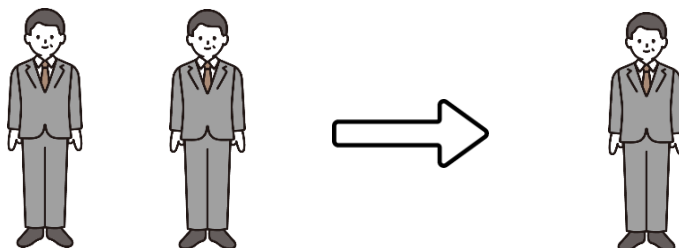
団体について

久々利連合会

全6区自治会

661世帯加入

事例④ 役員の兼務



活動内容

①自治会長がセンター運営審議会委員（地区代表）を兼務

センター運営審議会の開催は年に3回程度であるため、大きな負担にはならないと思われる。したがって自治会長がセンター運営審議会委員（地区代表）を兼務している。

②組長が体育係を兼務

従来、体育係は各組（29地区）に一人ずつ割当があり、体育的行事の補助役員として仕事をしていた。しかし高齢化による人手不足から、体育係選出が年々難しくなってきた。地区からの選出の負担を軽減するため、組長が体育係を兼務することとした。

課題・取組みのきっかけ

高齢化及び人口減少により、年々連合会の各種係を選出するのに人手が足らず困っているという声が多く、地区から寄せられていた。それを解消するため、センター化する際に見直し改善事項として検討・実施した。

工夫した点

- ①自治会長6人とセンター運営審議会委員6人は、同じ地区から選出されるため、特に問題はなかった。
- ②体育的行事も年々少なくなっており、体育係の出番も年に2～3回程度となっているので、見直しの時期と判断して踏み切った。

苦労した点

- ①特になし
- ②幸い、体育係と組長は同地区から一人ずつの選出であったため、混乱はなかった。

成果・感想

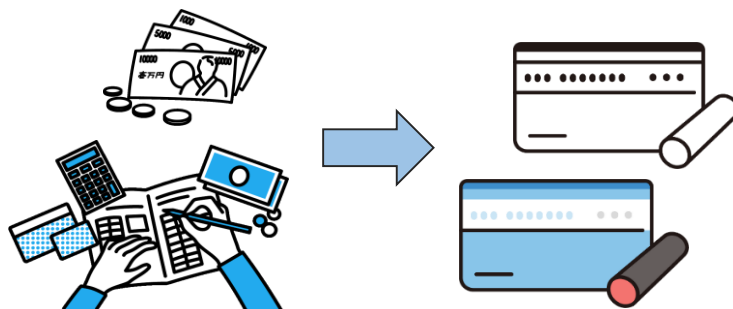
- ①連合会の活動とセンターの活動は互いに関わりが大きいので、自治会長とセンター審議会委員とを兼務したことによって、諸々の状況把握・共有がスムーズにでき、センター審議会の機能も充実してきたと感じている。
各地区においては、選出人数が2人から1人と負担軽減になったため有難く思われていると感じている。
- ②組長の仕事量が少し増えたことは事実であるが、今のところ兼務に対し不満の声はないと把握している。



団体について

帷子 連合会 若葉台自治会 1,160世帯加入

事例⑤ 会費の口座振替導入



活動内容

会費の口座振替の導入をした。
 当自治会の会計年度は3月であることから、新年度から口座振替ができるスケジュールを作成した。
 (口座振替を依頼する業者の選定→契約→会員への周知→口座振替希望者の募集・口座振替依頼書の回収)

課題・取組みのきっかけ

○課題：組長の集金作業の軽減
 ○取組みのきっかけ：総会において会員から口座振替依頼が多く寄せられたことを受け、プロジェクトチームを立ち上げた。

工夫した点

個人情報、自治会関係者から流出するのを防ぐため、個々の会員の口座振替依頼書は、封をして自治会に提出をお願いした。自治会に届けられた依頼書は、開封せずに直接契約業者へ渡すことで、情報漏洩を防ぐ対策を講じた。

苦労した点

個人情報を取り扱うことから、申込書の回収方法を巡りいろいろな意見が出され、最終結論に至るまでに時間を要した。
 また、組長が対面で集金することがコミュニケーションの場にもなっていたことから、コミュニケーションの場を奪うとの意見も一部あった。

成果・感想

半数以上の世帯が口座振替の申請をされて、好感触である。来年以降も引き続き、口座振替の受付を行い、少しでも多くの会員に利用してもらうことで、組長による集金作業の負担軽減につなげたい。

会費の口座振替にご興味のある方は...

集金代行サービス



で検索してみましょう！



02 参加しやすい自治会

団体について	広見東連合会	渚之上自治会	43世帯加入
	広見東連合会	しらさぎ自治会	75世帯加入
	土田 連合会	栄町 自治会	80世帯加入

事例⑥ その他会費に関する取組み

入会金なし



活動内容

- ・集金は毎月収金・集会時収金・振込の方法とし、会費集金の負担軽減を図った。（渚之上）
- ・新しく引っ越してみえる方に対しては、入会金などなしで会員になってもらうよう進めている。（しらさぎ）
- ・なるべく1年分の自治会費の集金をお願いしている。（しらさぎ）
- ・短期間（2、3日）で、集金を終えるようにする。（栄町）

課題・取組みのきっかけ

- ・コロナウイルスの拡大により、会費の集金による人寄りが困難となった。（渚之上）
- ・自治会員の数の減少（しらさぎ）
- ・自治会費の集金回数を減らす。（栄町）

工夫した点

前もって日時と時間枠を作成した表を回覧し、班員の方に記載してもらう。（栄町）

苦勞した点

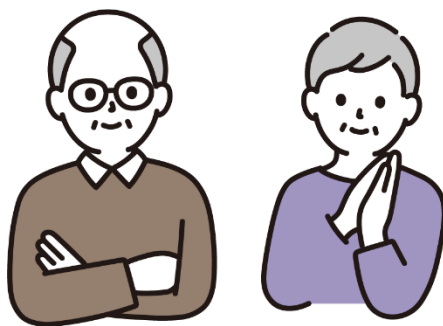
釣銭に困る。（栄町）

成果・感想

集金負担が軽減した。（栄町）

団体について	土田	連合会	下切	自治会	90世帯加入
	土田	連合会	上町北	自治会	65世帯加入
	土田	連合会	栄町	自治会	80世帯加入

事例⑦ 高齢者の役員免除



活動内容

- ・ 高齢者の役員免除（下切）
- ・ 80歳以上の方の役員免除（上町北）
- ・ 高齢者の役員免除、班長による高齢者の情報収集と存在確認（栄町）

課題・取組みのきっかけ

- ・ 行事・自治会活動の見直し（下切）
- ・ 年齢を理由に自治会を抜ける方がみえたので、脱退を食い止めるため、役員の免除を規約に入れた。（上町北）

工夫した点

- ・ 世代交代ができる家庭は世代交代していただく。（上町北）
- ・ 班内で、高齢者に役員免除を優先する。高齢者の方が不快にならないよう配慮する。（栄町）

苦労した点

- ・ 高齢者の免除により、当番（班長）が早く回ってくる。（下切）
- ・ 子どもたちにはこのような苦労はさせたくないと言い、脱退していく家庭もあった。（上町北）
- ・ 優先順位となる年齢設定（75歳以上なのか、80歳以上なのか）（栄町）

成果・感想

- ・ 今後、高齢化が進み、役員免除だけでなく、自治会脱退者が増加することが懸念される。高齢者のみの自治会員の処遇について課題に感じている。（下切）
- ・ 年齢の壁は大きいようで、役員免除でも脱退される方がみえる。（上町北）
- ・ 班内の皆が了承し合っている。（栄町）

団体について

川合 連合会 2,907世帯加入

事例⑧ ゴミ集積所の管理運営への協力体制構築



活動内容

開発により進む新築住宅の増加に伴うゴミ出し問題に事業者（土地開発、建築業者）を取り込み、物心両面から協力を得て、ゴミ集積所の管理運営を行う。

- ・事業者との間において別紙協定書（P11）を締結
- ・新規世帯について、必要に応じて自治会への勧誘及び協定書内容の確認
- ・非自治会員に自治会員同様の清掃等管理の要請

課題・取組みのきっかけ

- ・ゴミ集積所未設置の集合住宅、自治会員と非自治会員のゴミ集積所の共有の課題
- ・ゴミ集積所の管理（自治会ごとの集積所清掃等管理状況の相違、清掃を当番制にしている自治会員からの苦情、ゴミ出しルールの未徹底）
- ・ゴミ集積所の管理運営の合理化と利用者への協力意識の欠如への対策

工夫した点

- ・自治会管理のゴミ集積所の管理運営への協力体制の構築
- ・自治会員から非自治会への苦情解消
- ・自治体・集積事業者・利用者へのメリット

苦労した点

開発事業者から入居者への周知及び管理運営側とのコミュニケーションの構築

成果・感想

成果は今後となるが、現状を改善するためには現時点で考えられる手法の一つであると確信している。

自治会員、非自治会員として区別するのではなく、どのようにすれば共存共栄できるのかを今後探ることが必須であると考えている。

団体について

川合 連合会 2,907世帯加入

事例⑧ ゴミ集積所の管理運営への協力体制構築

〇〇自治連合会管理の一般廃棄物集積場利用に関する協定書

可児市〇〇自治連合会（以下「甲」という）と株式会社〇〇〇〇（以下「乙」という）は、末尾記載の土地（以下「本件土地」という。）開発（〇区画）について次のとおり一般廃棄物集積場の利用に関する協定を締結する。

第1条 甲は、乙より当該開発区域内の家庭から出る生活系ごみを甲が管理する集積場に排出することの申し入れに対して、各条項を条件に承諾する。

第2条 乙は甲に対し集積場の利用にあたり次の協力を負担するものとする。

① 住宅地開発の区画数に応じ、1区画当たり〇〇, 〇〇〇円の自治会協力を負担するものとする。

第3条 乙は、分譲地または分譲住宅を販売する時点において所有権移転の権利者（以下「受益者」という。）に対して、本協定書の写しを交付し、重要事項説明書をもって次の各号をはじめ本協定書の内容を継承させなければならない。

① 集積場の利用について可児市が指導する「家庭ごみ・リサイクル資源の分け方・出し方」を遵守すること。

② 集積場の利用場所については、地域自治会の指示に従うものとする。

③ 集積場の管理運営について地域自治会の指示に従い協力しなければならない。

第4条 この協定期間は、本協定締結後集積場を利用する間とする。

第5条 乙または、本件土地の所有権権利者及びその土地上に存在する建物に居住する者は、信義を重んじ、誠実にこの協定を履行しなければならない。

第6条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義等が生じた場合には、甲乙又は受益者は誠意をもって協議し定めるものとする。

本協定の成立を証するため、この協定書2通を作成し、当事者双方署名又は記名押印の上、各1通を保有する。

令和 6年 月 日

甲 岐阜県可児市〇〇〇 〇〇〇〇番地
〇〇自治連合会
会長

印

乙

印

開発物件の表示

所在 可児市〇〇字〇〇〇
地番 〇〇〇番〇
地目 〇〇
地積 〇〇〇㎡

所在 可児市〇〇字〇〇〇
地番 〇〇〇番〇
地目 〇〇
地積 〇〇〇㎡

団体について

姫治 連合会

事例⑨ 災害時における救助活動の協働



活動内容

災害時における救助活動の可児工業団地協同組合と姫治自治連合会の協働。

平成25年度、当時の自治連合会が昼間の人が少なくなる時間帯の災害発生時に備えたいとの思いから、可児工業団地組合に要請し、協定書を締結したもの。

協定内容は、大規模な災害時に自治連合会からの要請で、被災住民の救援のため、工業団地組合の自衛消防隊の派遣と救援活動を依頼するもの。避難場所や備蓄資材の提供なども想定している。

課題・取組みのきっかけ

当時、東北では東日本大震災からの復興途上の頃で、地域で役を担っていた方々の間で、防災に対する意識が高まっていた。そのため、防災について地域として何かしなければという想いも強く、当時の自治連合会が中心になって色々な取り組みを実施した。

地域住民にアンケートをとり、災害時に利用可能な資機材調査や安否確認旗の作成・配布なども実施。この協定書の締結も防災に関する取組みの一環で行ったもの。

成果・感想

当時、可児工業団地協同組合が住民自治組織の災害時の活動を支援する先進的な取り組みとして新聞にも取り上げられた。

支援要請の実績はないが、協定を締結したことにより地域住民の安心を得ることができた。また、住民と工業団地組合内企業の信頼関係を一層強化することができた。



団体について

広見 連合会 伊川 自治会 173世帯加入

事例⑩ 地域サロンの開設



活動内容

毎月第1火曜日の午前10時から正午まで、自治会館を開放して、無料のサロン（コーヒーやお菓子を提供）を開催し、隣近所との関わりさえも少なくなっている会員相互の情報交換や、和やかな場所づくりを図っている。

課題・取組みのきっかけ

自治会員の気軽に集える場所として、自治会の民生委員を中心として昨年8月から月1回の地域サロンを開設している。

工夫した点

- ・自治会員が気軽に集える場所として、自治会館を開放するとともに自治会運営費から「サロン助成金」として補助金を自治会から支出できるようにした。
- ・「伊川サロン開催のお知らせ」を作成し、自治会回覧により自治会員の理解を求めるとともに、開催日程等を周知して参加を呼びかけている。
- ・同サロンは社会福祉協議会からの資金援助※や自治会からのサロン助成金により、これまではみんなで持ち寄っていた茶菓子等についても購入が可能となり、今後も持続した活動が可能となっている。

苦勞した点

- ・「サロン」は高齢者の一部が利用するものとの意見もあり、子どもでも誰でも参加可能としており、参加できる時は自治会三役が参加するなど、自治会のバックアップも必要である。
- ・参加者を増やすことに苦勞し、なかなか外へ出たがらない方への呼びかけや、男性会員が少ない為、声かけや誘い合いを勧めている。

成果・感想

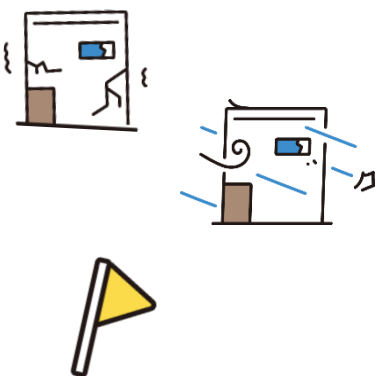
- ・自治会員が実際に顔を合わせて話す機会が少なくなっており、コロナ感染症でますます外出しなくなっていた時にサロンを立ち上げ、近況や社会情勢、自治会の問題等を話す良い場所が確保でき、自治会員の心と体の健康に繋がればと考えている。
- ・サロンへ自治会三役が時折参加することで、自治会運営のあり方や、地域の問題点を直接タイムリーに聞くことができる良い機会ともなっている。
- ・現在は、毎月15～25名のサロン参加者がある。

※可児市社会福祉協議会では、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金を財源とした助成金等により、サロンの活動を支援。可児市高齢福祉課でも助成金あり。
サロン開設については、可児市社会福祉協議会（62-1555）または可児市高齢福祉課（62-1111）にご相談を★

団体について

広見 連合会 伊川 自治会 173世帯加入

事例⑪ 家族連絡カードの作成・活用



家族連絡カード

取扱注意

※ このカードは、自治会長が一括保管・管理し、災害発生時等における救助や安否確認のために使用します。

西暦 2024 年 月 日 現在

姓 名	姓	自 宅 電 話	(0574)	—
住 所	可 児 市 広 見	番 地	緊 急 時 連 絡 先 (携 帯 電 話 等)	— —
続 柄	氏 名	性 別	生 年 月 日	避 難 時 援 助
世帯主		男、女	大・昭・平・令 年 月 日 生まれ	要、不要
		男、女	大・昭・平・令 年 月 日 生まれ	要、不要
		男、女	大・昭・平・令 年 月 日 生まれ	要、不要
		男、女	大・昭・平・令 年 月 日 生まれ	要、不要
		男、女	大・昭・平・令 年 月 日 生まれ	要、不要
		男、女	大・昭・平・令 年 月 日 生まれ	要、不要
		男、女	大・昭・平・令 年 月 日 生まれ	要、不要
		男、女	大・昭・平・令 年 月 日 生まれ	要、不要
		男、女	大・昭・平・令 年 月 日 生まれ	要、不要
備 考				

活動内容

以前は整備されていた自治会員名簿が個人情報との関係から廃止となっており、自治会員の正確な把握ができない状態となっていたため、防災訓練を機に「家族連絡カード」を各世帯別に作成したうえ、同カードを持参して避難訓練を実施。避難されなかった世帯へは各地区班長が同世帯を訪問して安否確認を行い、「無事です」黄色安全旗の掲示を確認するとともに、「家族連絡カード」を回収し自治会内の把握に努めている。

同カードには、世帯全員の氏名・生年月日・性別・自宅電話のほか、緊急時の連絡先や災害発生時における避難支援の要否についても記載するようになっており、災害対応に利用できるようになっている。

課題・取組みのきっかけ

全国各地で震災や風水害が発生しており、発生当初の自治会員の安否確認や避難支援等が急務となっている。

工夫した点

前年度の自治会総会において自治会員名簿の復活について採択・承認を受け、災害発生時の安否確認や避難支援には必要不可欠であることや、名簿の保管・管理は自治会長のみとして責任者を明確化することとし、各戸回覧や各地区班長による必要説明により自治会員の理解を求めた。

苦労した点

一旦は廃止となっていた会員名簿であり、復活するための丁寧な説明が必要で、会員の理解を得ることに苦労するとともに、同カードの作成・提出はあくまでも任意であるものの、「災害発生時には無くしてはならないもの」との説明を行った。

成果・感想

災害等の発生時における自治会員の安否確認や避難支援は、市などからの情報提供を待っているといまは無く、自治会員の現状把握が平時である今、必要となっている。

会員情報の保管・管理の徹底と同カードの有効活用に向けた取組みを継続的にしていく必要がある。

団体について

下恵土連合会

今広

自治会

111世帯加入

事例⑫ 防災備蓄倉庫の設置



活動内容

今後数ヶ年に渡り、毎年予算内で防災に向けて少しずつ備蓄品を充実させ、緊急時に備える予定である。

今年度はまず備蓄倉庫を設置し、すでに保有していた食料や水を収納した。

来年以降は、毛布や包帯等の衛生用品を購入し、備品を増やしていく予定である。

毎年防災訓練を行っており、その際にこの備蓄倉庫の保管品確認を実施する。

課題・取組みのきっかけ

数ヶ年計画の防災に向けた取組みの一環である。

工夫した点

これまでは自治会内の各集会所にそれぞれで水や食料品など、災害時に必要な物資をバラバラに保管していた。これを一括で今回設置の備蓄倉庫に保管することにしたため、整理された。

これによって、備蓄品の維持管理がしやすくなった。さらにもしものときにも、備蓄倉庫に行けば、必要なものがあるという住民の安心感や分かりやすさにつながる。

苦労した点

限られた予算内で、倉庫の大きさとそれに伴う価格に苦労した。

成果・感想

備蓄倉庫設置のお知らせを住民に回覧し、1月の総会で皆さんに実際に備蓄倉庫のお披露目をした。

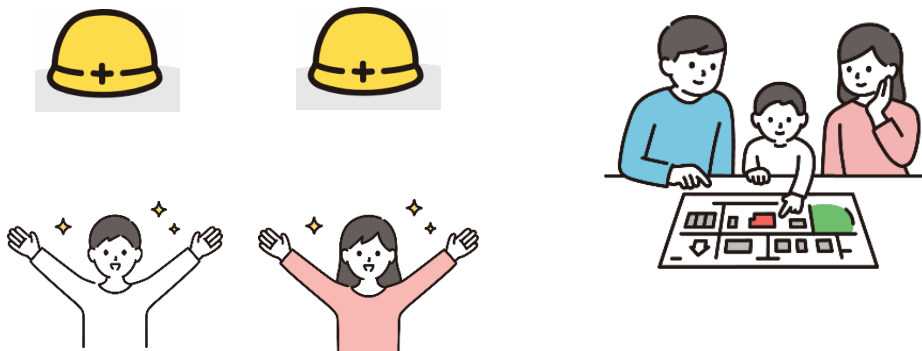
昨年度から予算化されていた事業で、皆さん納得されているが、一部の方からは、避難場所の指定になっていない今広公民館の敷地内に倉庫を設置したことについて、疑問の声も上がった。

05 防犯・防災に関する取り組み

団体について

広見東連合会 柿田 自治会 60世帯加入

事例⑬ 各戸への防災ヘルメットの配布



活動内容

防災ヘルメットを各戸へ2個配備した。
(新しく引っ越してみえる方へも、入会の際にヘルメットを2個配布)

課題・取り組みのきっかけ

平成19年ごろにも一度ヘルメットを各戸へ配布した。しかし、ヘルメットの耐用年数が5～6年ということを経営者から聞いて、もしもの時にきちんと使えるヘルメットでなければと思い、買い替えをすることになった。

工夫した点

- ・避難場所の見直し（一次避難）
- ・年に1回避難訓練を実施しており、その際には会員の方に配布のヘルメットを着用して、一時避難所に集まってもらっている。点呼や安否確認の訓練も実施。ほとんどの会員の方が訓練に参加している。

苦勞した点

ヘルメットの選定等にも特に苦勞はなかった。

成果・感想

ヘルメットを配布したころ、ちょうど南海トラフ地震発生が叫ばれるようになり、皆さんの防災への意識が高まっているところだったため、ヘルメットを配備したことは、大変良かった。



団体について

帷子 連合会 愛岐ヶ丘自治会 728世帯加入

事例⑭ 防犯カメラによる見守り活動



活動内容

防犯カメラ知識のある住民が中心となり、5カ所の公園、広場に各々2台、及び団地侵入道路3箇所給電の不要なソーラーパネル付カメラを取り付けると共に、2種類の防犯カメラ警告看板を団地主要道路や公園に設置した。費用を抑え14台のカメラを40万円ほどで設置することができた。

課題・取組みのきっかけ

子どもが一人で公園で遊ぶ状況を散見したり、平成3年に行った”子育て世代に魅力あふれる団地”アンケートにおいて、子どもの安心・安全を意識する意見がいくつかあり、自治会として早く取り組みたいテーマとなった。

工夫した点

当時、防犯カメラ補助金制度は県警しかなく※、競争激化で受けることができなかったため、安価に実施する必要があった。電源を引っ張ることはコストがかかるので、ソーラーパネル付のカメラとし、また、カメラ自体も被写体の移動を感知して録画するトレイルカメラにすることにした。コストを抑えるため、カメラ選定・取付・設定などを自治会で行った。

苦労した点

ソーラーパネルが十分な太陽光を得られる設置場所が少なく、何度も移動せざるを得なかった。また、それ以外の原因で録画が不安定になる問題が発生したが、メーカー自身の実績が少なく、適切なアドバイスが得られなかった。最終的には発電容量不足が原因と分かり、容量の大きいパネルに交換することになり、費用の無駄が発生した。

成果・感想

この防犯カメラの設置により、具体的な安全上の問題が未然に防げたとか、事後解析に役立ったという実績はないが、防犯カメラで見守っているという安心感がある。

※補助金について…

- ・現在は市の防犯カメラ設置補助金あり
- ・詳細は右記ガイドラインを参照
- ・問い合わせは可児市防災安全課まで★

【参考】防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン（可児市防災安全課作成）



事例⑮ 自治会貢献者へ感謝状の贈呈



活動内容

9月8日の総会にて感謝状の贈呈をした。その際には一言ご挨拶もいただいた。
この活動は、毎年の自治会活動の一環で実施している取組みではなく、今回初めて行ったもの。そのため、実施にあたってはあらかじめ自治会内で話し合い、合意を取ったうえで進めた。

課題・取組みのきっかけ

15年以上にわたり、花軒自治会の子どもの見守り・交通指導やオープン公民館活動行っている方がいらっしゃるのを知っていた。今まで特に取り上げて表彰することをやっていなかったもので、ぜひこの方に対して感謝の意を伝えたいと思った。

工夫した点

花束及び記念品も贈呈した。日持ちするドライフラワーを選定。

苦労した点

初めて実施したことだったので、記念品の選定に苦労した。

成果・感想

長年にわたり悪天候の日も毎日、朝夕小学校まで子どもの登下校の見守りををしていただいて、とても感謝している。今回感謝状の贈呈ができてよかった。

贈呈の際には、ご本人にも喜んでいただけた。「この感謝状をもらって引退するのではなく、今後も自身の健康維持のためにも続けたい。」と言っていた。現在も変わらずご活動いただいております、大変ありがたい。



事例⑯ イノシシ対策



活動内容

1. 兼山地内全域のパトロールの実施と相談

侵入状況、被害状況等の把握及び住民の方の相談等を行い、市に報告。必要に応じて猟友会、職員に対応を依頼。

通学路については、週2回のパトロールで、侵入状況の把握、登校の見守りを実施。熊対策で使用されている笛を2、3回吹いて人の存在を知らせる。

2. イノシシを寄せ付けない対策

(1) 兼山地区全域の南側は山林であり、イノシシが人里に侵入しやすい環境なので、令和4年度の自治連合会要望に『野生鳥獣を寄せ付けない環境づくり（秋葉台地内南側山林の叙間伐）』を提出。令和6年度に実施するとの話を頂いている。

(2) イノシシが嫌う臭い成分がある「伏見甘長トウガラシ」を菜園の周囲に植栽し、菜園の侵入を防ぐ対策を菜園家3名で試行的に実施。

(3) 啓発活動について

「ゴミ出しマナーの厳守」「畑に野菜をそのまま放置しない」などの「イノシシへの餌付けは絶対やめましょう」チラシを各自治会長に配布し、野外掲示板にも掲示。また、「イノシシ被害の現状と対策」と題した内容を回覧。

課題・取組みのきっかけ

平成31年、墓地にイノシシが侵入し、墓地全域の掘り起こし被害が発生。文献によるイノシシの習性等を学んだり、市の担当者、可児市猟友会の方からイノシシについて学ぶとともに、県の担当者による研修会に参加。

工夫した点

特に工夫した点はないが、今後も『イノシシを寄せ付けない対策』をどのように伝えて（啓発運動）いけば良いか引き続き考えていけたらと思う。

苦労した点

伏見甘長トウガラシは発芽率が低いことや育苗中の管理など苦労がある。

文献によると、「伏見甘長トウガラシ」による対策は、成果はないとの意見もあるが、苦労も楽しみの一つかと思い実施している。

成果・感想

【成果】

苗を提供している菜園家によると、イノシシの寄りが少なくなったとの声も聞いている。我が菜園においては、以前はイノシシの足跡を確認したが、2～3年は確認していない。

【感想】

- ・イノシシを寄せ付けない対策は、地域全体で共通課題として取り組む必要がある。
- ・研究者による論文に惑わされずに、時間をかけ、対策を考えれば良いと考えている。
- ・イノシシが人里に出没したのは人間の影響。賛否両論あるが、欧州で実施されている「イノシシを森林内に誘引するための給餌」は興味深い実践である。

イノシシ君へ 山里へ！！



事例⑦ 自治会活動継続のための様々な取り組み



活動内容

- ①自治会組織再編：44ブロック → 33ブロックに再編し、組長の人数を11人削減
- ②3つあった専門委員会のうち2つを廃止
- ③廃止した組織の事業を引き継ぐ組織を設置
 - (1)公園美化サポーター（有償ボランティア）
 - (2)配布サポーター（有償ボランティア）
 - (3)夏まつり実行委員会（有志）
 - (4)地域猫事業サポーター（新設）
 - (5)交通安全協会街頭指導サポーター（有償ボランティア）
 - (6)グループウェア「サイボウズOffice」の導入とLINEの活用（LINEグループと公式アカウントを多用）、地域DX担当部署の設置
 - (7)子ども会解散により、その事業を自治会で引き継ぎ

課題・取り組みのきっかけ

少子高齢化の中で自治会活動を継続可能にするにはどうすれば良いか。

工夫した点

現役世代でも地域活動に容易に参加できるようにするため、スマホやインターネットを利用した情報共有・交換・連絡をスムーズに行える環境づくり、及び事業計画の策定。

自治会役員の負担増大であったが、LINE等を利用し情報共有交換を行い、直ぐに対応し仕事量の分散を行った。

(1)公園美化サポーター

年配の方々と公園等の草刈り活動を行っていた「公園サポーター」の継続が高齢化のため困難になったため、事業を自治会が預かり新たに現役世代を加え再編し「公園美化サポーター」とした。（27名登録（うち1名高校生）、時給1,000円、年間14回程度実施）

(2)配布サポーター

ブロック統合により、組長1名あたりの世帯数（約40戸）が増え、広報紙等の全戸配布が困難になったため、配布サポーターを募集し専属で行う。（8名登録（うち1名大学生）、1名あたり100戸前後、1部15円の有償ボランティア） 等等・・・

成果・感想

現役世代が積極的に地域活動に参加することにより、役員の地域活動を実施・運営するスキルは高くなった。しかし、少子高齢化と「現役」の年齢も上がっており、また近年は地域活動への関心が低く、確実に地域活動に参加する（できる）人口は減っていくだろう。現在の当自治会の運営はまだ継続可能とは考えておらず、次世代にしっかり引き継いでいける画期的な方法と事業の進め方、見直しを模索している。まだまだ課題だらけとを感じる。

最後に

各自治会では、住民が協力し合いながら日々の暮らしを支える地域活動を行っていますが、担い手不足や脱会者の増加など、多くの課題を抱えています。

可児市自治連絡協議会では令和6年度に「事例集作成に関する検討委員会」を立ち上げ、持続可能な自治会活動のための課題解決への一助とすべく、自治会長の協力のもと、この事例集を作成しました。

より良い自治会活動運営のため、参考にいただければ幸いです。

今後も自治会活動において工夫したことや改善したことがあれば、可児市自治連絡協議会までお寄せください。

自治会活動に関する相談先

■ 可児市地域協働課自治振興係（可児市自治連絡協議会担当）

住所 可児市広見一丁目1番地

電話 0574-62-1111

Mail kyodo@city.kani.lg.jp

■ 可児市市民公益活動センターMeets（ミーツ）

住所 可児市広見一丁目5番地 総合会館2階

電話 0574-60-1222 FAX 0574-60-1250

Mail knc@kani-npo.gr.jp

※毎週火曜日休館

メモ